

針葉樹製材の造作・下地用板類に用いる含水率計(携帯型)の性能基準

公益財団法人日本住宅・木材技術センター

1 適用範囲

この基準は、針葉樹製材の造作・下地用板類の含水率測定に使用する携帯型木材含水率計（以下「含水率計」という。）の性能試験方法及び適合判定に適用する。

2 性能試験の方法

2.1 試験材

- ① 次の3種類の含水率状態の試験材を各10個、計30個用いる。
 - B1: 認定申請に係る含水率計を用いて測定した含水率が5%以上～10%未満
 - B2: 認定申請に係る含水率計を用いて測定した含水率が10%以上～15%未満
 - B3: 認定申請に係る含水率計を用いて測定した含水率が15%以上～20%未満
- ② 樹種は任意とする。木目は板目とする。寸法は厚さ7～75mm、幅100～150mm、長さ250mmとする。ただし、30個の試験材の樹種及び寸法は同一のものとする。なお、割れや節など、試験に影響する欠点がないものとする。
- ③ 試験材の密度を測定するものとする。なお、測定する密度は、2.3で密度補正に使用する密度とする。

2.2 試験材の調湿

次の条件で2.1で用意した試験材の調湿を行う

- B1: 20±2℃、45±5% (RH) で調湿
 - B2: 20±2℃、75±5% (RH) で調湿
 - B3: 20±2℃、90±5% (RH) で調湿
- いずれも、試験材が恒量に達するまで。

2.3 含水率計による含水率の測定方法

認定申請に係る含水率計の使用方法によって、試験材の含水率 (M_1) を測定する。ただし認定申請に係る含水率計が高周波容量式である場合、測定時の密度補正に使用する密度は、B1、B2、B3それぞれ10個の試験材の密度測定値の平均値を使用するものとする。

2.4 全乾法(JIS Z 2101)による含水率の測定

- ① 2.3の測定を行った試験材の含水率 (M_2) を全乾法 (JIS Z 2101) により測定する。
- ② 試験材の含水率測定直後の総重量 (W_1) と全乾時の総重量 (W_2) を用いて (1) 式により求める。

$$M_2 = (W_1 - W_2) / W_2 \times 100 \dots \dots \dots (1)$$

2.5 全乾密度の測定

2.3の測定を行ったそれぞれの試験材について、全乾密度を測定する。また、それらの平均値を求める。

3 適合基準

試験材 B1、B2、B3 それぞれにおいて10個のうち9個以上が認定申請に係る含水率計による測定値 (M_1) と全乾法による含水率 (M_2) の差 ($M_1 - M_2$) が±2%以内であること。

4 試験報告書

次の事項を試験報告書に記述するものとする。

- ① 2.1で用意した試験材の仕様（寸法、含水率、密度）
- ② 2.3で測定を行った含水率計による測定値（ M_1 ）
- ③ 2.3で測定を行った際の含水率計の密度の設定値
- ④ 2.4で測定を行った全乾法による含水率（ M_2 ）
- ⑤ 2.5で測定を行ったそれぞれの試験材の全乾密度及びそれらの平均値
- ⑥ 3に基づく含水率計による測定値（ M_1 ）と全乾法による含水率（ M_2 ）の差

制定 令和 4年 6月 3日 住木認発第 66号